

## 平成28年度第2回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成29年2月9日（木） 13：30～15：30

開催場所：福島テルサ 3階大会議室（あぶくま）

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（18名）

県出席者 事務局（17名）

### 1. 開会（13:30）

### 2. 定足数確認

事務局より、委員数22名に対して、17名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。（その後、途中入室の委員1名を含め、18名の出席となった。）

### 3. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、鈴木典夫会長が議長となった。

### 4. 議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、山田和江委員、安齊悦子委員が選任された。

### 5. 報告事項

#### ①ふくしま新生子ども夢プラン関連予算について

事務局（福島県こども・青少年政策課 高木課長）から【資料1】により説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

#### 【議長】

新生こども夢プランに関連して、来年度の新規事業の中でのポイントということで説明いただいた訳ですけれども、具体的に一つ一つ説明していただきましたので、その内容、趣旨等について助言という形でご発言いただければと思います。

皆さんいかがでしょうか。はい、山田さんどうぞ。

**【福島県学童クラブ連絡協議会 山田委員】**

2点ありまして、まず1点、東日本大震災からの生活の回復ということで、教えていただきたいのですけれども、福島県内の震災後の子どもたちの変化といますか、県で把握していることがあれば、直接これとは関係ないかと思いますが教えていただきたいというのが一つ。

それから2点目、Ⅲの子育て支援というところで、Ⅱでも出ていますけれども、女性が活躍するということですのでごく支援をしてくださっておりますけれども、やはり働く女性が子どもを育てながら働くためには、学童クラブが欠かせない。この子育て支援の中に、放課後児童クラブが一言も出てきていないということに、すごく違和感を覚えています。他県によりますと、学童クラブに関して、一人親の家庭などに補助というようなことも他県ではあると、情報としていただいておりますけれども、放課後児童クラブについて、出てきていないということについて、どういうお考えなのかをお聞かせいただきたい。以上、2点です。

**【福島県子ども・青少年政策課 高木課長】**

初めに、震災後の子どもたちの状況ということで、どういったことをとらえているかということでございますけれども、子ども未来局としましては、例えば震災後の放射線量云々といったことは、個別にはとらえていませんけれども、発災後、当初約4万人近い子どもが県内外に避難されていた状況が続きました。そうした中で、未だに避難されている子どもは数多くいらっしゃいますが、県内におきましては9,252名、これは昨年10月1日現在ですけれども、県外が11,178名ということで、約半分の子どもたちが県内に戻ってきているという状況を把握してございます。

また、子ども未来局としましては、先ほど若干説明の中でも触れましたが、屋内遊び場といったものを県内の各地で各市町村が運営されている中で、利用者数はかなり多くございますけれども、それを踏まえて屋外での遊びといったものをやっている中で、利用者数が増えているということで、屋外でも子どもたちが元気に遊ぶ姿が、発災後見られなかったものが多く見られるようになって、数字上の話ではありますけれども、子どもたちがだんだん元気になってきているのではないかと、とらえているところでございます。

**【福島県子育て支援課 伊藤課長】**

放課後児童クラブについてですが、関係する団体からしてみますと、ここに名前がないということで不思議に思われるのは、なるほどと思いますが、決して放課後児童クラブについてないがしろにしているということではございません。子育て支援課でいえば、子育てを支える社会環境づくり等、すべての事業

が位置づけられると思います。その点で、こちらの中に入っていなかったことについて申し訳なく思いますけれども、放課後児童クラブに関する事業の展開については、これまでも精一杯やってきたつもりですし、今後もやっていくつもりであります。

なお、直接ここにはありませんが、予算に関係するという意味で申し上げますと、放課後児童クラブの整備の部分の予算というのは、各市町村から上がってきた予算額をそのまま計上して議会にかけたいと考えている状況でございます。

#### 【議長】

1点目について、だいぶ枠が広い話なので、もし今のお答えの中で含まれている話であればよろしいですけれども、実際こういう点についてお伺いしたいというものがありましたら、具体的にお示しいただいてもいいのかなと思います。加えて放課後児童クラブについて何かご発言があればと思います。

#### 【福島県学童クラブ連絡協議会 山田委員】

まず、東日本大震災につきましては、私の把握している学童クラブのことだけでしかないのですけれども、昨年県内の飯館村、南相馬、新地町、いわき等相双地区を回ってきました。いろいろお話を聞きますと、戻りたい思いもあるけれども、今の生活も5年間と、生活ができてしまっているので、おじいちゃんおばあちゃんは出たい、だけれども若い夫婦達は出たくない。あと学校のこともいろいろ考えると、このまま今の避難先でそのまま続けさせたいとか、複雑な話を伺っています。

一方で、避難先で学童を運営していても、先生達も帰ろうか帰るまいか、自分の生活もある、でも戻ってもどうなのかと、いろいろ不安を抱えている、ということで、まだまだ大変なのかなと実感しております。自分の所、学童のことしか分からないですけれども、大熊町の担当課におじゃまさせていただき、こども教室はやっているけれども、学童は先が見えないということで運営していないということで、かなり学童関係者の中では不安を抱えていて、そこに在籍している保護者の方達もかなり苦しんでいらっしゃる。なかなかそれが表面に出ていないというのがあったので、今おっしゃった、県内外に避難されている方が戻ってきているとか、子どもたちも外遊びをしているというのは、我々も現場にいて親達も神経質になっていないというのは、分かってはいるのですけれども、もうちょっと保護者の方達の思いというのがどうなのか、そういった所までの把握は難しいとは思いますが、親達の気持ち、生活状況等をもう少し把握しているのかなと思って伺いました。

子育て支援については、国の補助、制度ができてから放課後児童クラブに関

しても取り組んでいただいて、国も予算を出して、市町村からも通達があり、以前から比べれば制度ができてからは補助事業もあって、感謝している所ではありますけれども、今説明を伺えば、私たちは補助を受けていますので分かってはいますけれども、これは県民の方に出されるものですよ。そうなったときに、字面でというと、学童に関しては何の事業も行っていないのかなという印象を、説明を受ければ分かりますし、実際現場にいて実感として色々進めていただいているというのは承知していますが、いざこうやって字面で見ると、ないのかなという印象を受けてしまいます。

#### 【福島県こども未来局 高荒次長】

まず、最初の話ですけれども、実は夢プランの方では、震災からの回復の部分は親御さんに着目するというよりは、いろいろな意味で被災されたお子さんをいかに回復させるかという方に主眼を置いて事業を構築しているというところがございます。いろんな不安ですとか、抱えている思いにつきましては、例えば心のケアということで、他のところで事業を行っておりますし、お子様の心の部分につきましては、児童家庭課で行っております子どもの心のケアということで対応させていただいております。

一方、生活上の様々な不安に関しては、避難者を支援する担当部局がございまして、そちらで生活全般を含めて様々な支援をさせていただいているという状況をまずご理解いただければと思います。

2点目につきましては、本日、案ということで示させていただいておりますけれども、最終的にはもっと大きな大局的な見地から、この5つの分野につきまして整理をさせていただいて、知事を本部長といたします子育て支援推進本部という場で、来年度の子育て支援関係の事業をオーソライズしてまいりますので、最終的には3月の末になるかと思いますが、そちらで県民の皆様に対しても示させていただきたいと考えております。

#### 【福島県助産師会 石田委員】

すごく多角的な計画で、福島は日本一産み育てやすい県だという感じがするところではあります。Ⅳの子どもにやさしい環境づくりの最後ですが、新しい事業として、「ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業」。先ほどの説明ですと、健康、農林、教育の担当とお聞きしました。実は、私は福島の子どもの食環境といったときに、どうしてもゼロ歳児が抜けているということを痛感させられました。2年前、お母様方の支援の中で、子どもに対する食事、特に離乳食と、生活がぴったりしていないということで、幼児期からの食育体験事業というものを農林省に援助いただいて実施しようと思いましたが、この農林省や健康増進課の中にゼロ歳児が含まれていないので該当しませ

んと説明を受けました。ゼロ歳児の食事、特に授乳や離乳食、生活環境、すべてが子どもの将来の健康に関わってきます。肥満、成人病も予防できますし、親子の関係も作っていけます。ゼロ歳児もぜひこの中の子どもに含めて検討していただきますようよろしくお願いします。

**【福島県子育て支援課 伊藤課長】**

直接この事業ではなくて、子育て支援課の方からお話申し上げます。実は昨日、食育に関する庁内会議がございました。その中でも同じようにゼロ歳児、乳幼児からの食育は大事だという意見が出ております。それに関連して、虫歯、母乳育児、味覚等、そういったものを含めてのアプローチが大切だという意見を踏まえまして、母子保健等の指導を行っている市町村の保健師と一緒に頑張って勉強しながら、保育指導の場で親御さん達にアプローチしていこうと考えておりまして、新年度から実際に母子保健の担当の方々との研修や会議でその内容について踏み込んでいこうと考えて、実際にその準備にかかっているところでございます。新年度はそういったところも踏まえた研修内容にしていきたいと考えております。

**【福島県医師会 市川委員】**

今のご説明、資料1を伺いまして、子ども、妊婦、女性の活躍ということも盛り込んでいただきまして、福島県医師会、福島県小児科医会としても心から感謝申し上げます。その上で、確認として質問させていただきたいのですが、同じくⅣの子どもにやさしい環境づくり、この中の新しい事業として④、⑩、⑫。これは、小児科医の立場としては連動している部分があるのかなと感じています。と言いますのは、④のネット依存などの問題ですね。ある教育関係の方々から伺った話ですが、最近のお子さんは絵本をめくるのに、こういう風に（スマホのフリック操作をするように）めくる。それから私の外来ですと、小さな乳幼児のお子さんの具合が悪くて点滴をしていると、そこでお母さんがずっとスマホをみている。お子さんをだっこすることなく、こういう物にお母さんは依存してしまっている、若い世代が子育て真っ最中なんですね。それらをなんとかしなければいけないと思います。

それからこれは医学的にもいろんな研究データがございしますが、やはりネット依存になっている方々の思考力であるとか、想像力（創造力）、イメージションとクリエーションという能力がやはり落ちる。それは、空気を読むということと分かりやすいですが、つまり言葉のとらえ方、言葉の理解だと思えます。⑩の「学びのスタンダード」推進事業で、数学の検定であるとか、理数教育をアップするという、これは非常に大事なことだと思えます。やはり理数に強いか強くないかということは、学力の評価にもかなり繋がるとは思いますけれども、

例えばどんなに難しい数式を解くことができても、その数式を導くための文章を理解できなければ、本当の意味での学力、それから総合的な社会的に生活する力を養えないと思います。もちろん、これはやっている上でさらに理数にも力を入れるという意味であると私は理解していますが、やはり国語の力が根本的になれば、計算問題だけでできて人として不十分な部分が出てくるのではないかと思いますので、ぜひとも国語の力も底上げすると。出典を出せなくて申し訳ありませんが、国語の力がある児童生徒は総合的に学力が高いというデータを拝見したことがあるのですが、ぜひ理数も大事ですが根底にあるのは国語力で、それは④のネット依存とも非常に連動しているということを踏まえた上で、推進事業をお願いしたいと思います。その意味で⑫も関連するのかなと思いました。よろしくお願いします。

**【福島県義務教育課 林主任指導主事】**

委員におかれましては、大変興味をもっていただき感謝を申し上げたいと思います。話が変わるかも知れませんが、ネット依存に関しましては現在、学校現場で不登校問題が大きく取り上げられています。不登校のきっかけというのは様々な要因がございますが、引きこもりの中でスマホやゲーム等と関わる中で、いつの間にかネット依存が急激に進んでいって、生活が昼夜逆転をすると、そのため学校復帰において大きな支障となっているというのがございます。今回の ICT ツールについての学びの中でも、この点を大切にしていきたいと考えているところです。幼児期、小中義務、高校、それぞれに応じたスマホの賢い付き合い方というのでしょうか、使い方についても確認してまいりたいと思っております。

また、本県においての学力向上というのも大きな視点でございますが、委員のご発言のとおり、まさに国語の力というのは大変重要と思っております。学校現場においては、言語活動の充実という言葉がよく使われております。これは国語だけではなく、各教科や様々な教育活動の中での言葉のやりとりというものを重視しているところであります。今回新しく立ち上げました、「学びのスタンダード」推進事業におきましても、本日会議を行っておりますが、授業スタンダードというものについて、今取り組まれております。これは、福島県教員が必ず身につけるべき指導のポイント、そして子どもたちにも、学び方について基礎基本を身につけさせるために作られております。先ほどお話しがありましたように、何かの教科だけというのではなく、福島県の子どもたちにこれから求められるのは、何よりもいろいろな方々と繋がりながら、総合的に目の前にある課題をどう解決していくか、まさに働く力を身につけることが課題だと思っております。ぜひ個々の授業がバラバラに行われることなく、各授業が関連し合いながら総合的に取り組まれればと思っております。

**【議長】**

今、市川先生からご指摘があつて、回答の方も「総合的に」という話もありましたけれども、そう考えますとアクティブラーニングの方も、フィールド体験など活動の中から学ぶとか、いわゆる実践的教育とか、簡単に言うとそういう風に受け止められているのですけれども、アクティブラーニングというのは結果的には問題解決能力を高めていくというところに落としどころがありますので、見て聞いてやってきたというだけではなくて、そこに論理的な創造性、解決の道筋という、そこに落とし込んでいくことが一つの本意ですので、おそらく学校関係者に対するサポート、働きかけといったところがあるかと思えます。その点を落としどころとして、やらせて一つの事業が達成されたということではなくて、子どもたちにいかに能力を付けさせて国語力、理数学科、あるいは能力を生かして暮らしの創造力であったりとか、授業スタンダードと生活スタンダードというところの総合力であったりとか、そういう部分を学校の中でいかに刺激していくか、そういう具体的な取り組みに何か知恵をいただければと思います。

国語力が上がると理数系がいいといいますが、理数系の方は、理数系が上がると国語力が上がると言います。計算には論理性があり、文章展開にも論理性があるので、そういう意味では総合的にとおっしゃったのは、そこに尽きるかもしれません。これからは英語教育もいろいろあるので、大学も大変ですけれども。

**【福島県民生児童委員協議会 古関委員】**

Ⅲの子育て支援の中で、子どもの貧困対策事業というのが新規で上がっていますが、福島県の現在の子どもの貧困問題に関するアンケート調査が今どこまでいっているのか、そのデータ、回答率等を教えていただけたらと思います。

**【福島県子ども・青少年政策課 高木課長】**

子どもの貧困対策ということで、新規であがっておりますけれども、今年度、子どもの貧困関係ということで行っています。その中でアンケート調査についても、本日議長をしていただいている鈴木先生に県の業務として委託をしています。現在、最終的なとりまとめ中でございます。

**【福島県民生児童委員協議会 古関委員】**

対象児童を確認したいのですが、お願いします。

### 【議長】

子どもの貧困調査ということでの受託ですけれども、生活保護の受給世帯や、児童扶養手当の受給世帯、あるいは準要保護、就学援助を受給されているご家庭、いわゆる経済的な部分での要支援世帯が対象として上がってくる訳ですけれども、子どもの貧困というのは決してお金での線引きではないと考えておりますので、福島県としては一般世帯にも2,000世帯に郵送のアンケートをさせていただきました。要支援という形の世帯は1,000世帯、各市町村の方からご協力をいただいて、その中から無作為抽出と言う形で郵送させていただいております。割合としては要支援の方に傾斜する形になるのですが、まだ回収中というところもありまして、市町村によってはこれから協力しますということで、まもなく発送の協力をお願いするところもあります。最終的には回収率というよりは、今回私は何件ご回答いただけるかということの一つの目標としておりまして、800以上、子どもでいえば1,500人の対象家庭を数値目標としたデータを今集積中です。ほぼそのくらいの数となってきていると思います。

よく子どもの貧困調査になると、何歳の子ども、小学生、中学生に分けて、年齢層を対象としたものが多いですが、今回についてはご家庭に対して、ご家族のお子様について、という形で生活調査も含めてさせていただいています。休日どういう具合に親子の会話がどれくらいあるのか、スマホをどれくらいいじっているか、テレビをどれくらい観ているか、勉強、塾にどれくらい時間を割いているか、食事のとり方等、生活の実態調査という呼びかけで一般家庭の方々にも協力をお願いしています。子どもの貧困調査という形になりますと、なんだ？と受け取られる一般の方もありますので、それよりは生活の豊かさの中に隠れる貧困の部分が掘り出せるのであればということで、子育てに関する生活実態調査と言う形で、その中に子どもの貧困に関わるエッセンスを設問の中に盛り込んで、分析できるような形で進めております。

量的なところはそういうことで、質的なところでは、すべての市町村にヒアリングをさせていただいたところですが、この後にも、このメンバーの方々をお願いする予定ですが、民間団体、民間教育機関、NPO団体、福祉施設等へのヒアリングをさせていただきたいという風に考えています。そのような状況で今、福島県としての実態を調査させていただいているところです。その成果については、みなさんご評価ください。3月末日になんとかまとめようと思っています。

### 【福島県民生児童委員協議会 古関委員】

結果が出ましたら、福島県ではホームページに掲載されるかと思いますが、その時にパブリックコメントの募集があるかと思いますが、これを広報の手段



として使っていただいて、広く県民に知らしめていただいて、たくさんの県民の声も集まったらと思いますので、よろしくをお願いします。

**【福島県子ども・青少年政策課 高木課長】**

そういったことを検討しながら進めていきたいと思っています。

**【福島県認定子ども園協会 古渡委員】**

鈴木先生のご発言と古関さんの話は、すごく興味津々で聞かせていただきました。実はすごく気になることがありまして、今、(新)子どもの貧困対策事業、昨年度から貧困のいろんな事業、対策が始まっていると思いますが、実はうちで子ども食堂というのを行っていますが、本日、地域の小学校の校長先生方に、うちのパンフレットを持ってご相談に行きました。そうしたら、「うちの小学校には貧困はないよ」と言われました。これで、もしかしたら教育長に振らないといけないのですけれども、要は、学びのスタンダード推進事業、地域学校協働本部事業、すべてそうだと思いますが、後、地域の寺子屋推進事業、こういうものと本当に子どもの貧困問題と、働きかけの見直しと、教育の問題とは連携しているような気がしています。そうしたときに、ここの部分の相談システムはどうなっているのでしょうかというのがすごく気になっています。要は、県は、教育庁や子育て支援課等と分かれて関わっている訳ですよね。だけど、今貧困問題は、総合的にみんなで相談体制を組みながら、そして家庭への働きかけの見直しや、いろんなことを総括していかないと、たぶん貧困の打破にはならないと思います。そうすると、(新)となっているところの各部局の相談体制はできているのかというのが本当の問題ではないのかと思います。その意味では、確かに予算立てはすばらしいし、やってもらっていますが、実は現場は、その行政間の連携のシステムや、地域との連携もそうだと思いますが、教育庁も例えば貧困に対する連携システムがきちんと成り立った上でいかないと、先ほどの石田先生のゼロ歳児の食の話もそうだと思いますが、お題目だけいつも並びますが、実際現場で保護者や施設といろんなことをやっている、なかなかうまくいかない理由というのは、たぶんそこではないのかなと思っています。その意味では、せっかくこれだけ素晴らしいものがある訳ですから、いろんな施設、団体、データ、またやっ払いこうとすることにあたって、バラバラではなくて、基本的な連携システムを持った仕組みにしないと無理だと思います。

私たち認定子ども園というのは、文科省と厚労省の壁をやぶってできてきた唯一のシステムと聞きました。だからそう考えると、どうしてもここは県の皆様が、子どもという大前提のその仕組みをみんなで協働してくださるような仕組みでこの問題に対応してもらいたいと考えています。

**【福島県こども・青少年政策課 高木課長】**

横の連携という部分が本当に大切と言うことを認識しております。今年度、子どもの貧困関係の事業を、今、第3ステージということで行っている中で、方部別の会議が進行中でございます。古渡委員がおっしゃったように、何らかのシステムという形で、情報の共有を図る必要があることを認識してございまして、県の機関としましては、青少年関係ですと青少年連絡会議というものがございまして、また、児童福祉法の方では要対協といったものがございまして、そういった会議が開かれている中で、いろいろな関係者たとえばスクールソーシャルワーカーや、医療関係者、青少年連絡会議ですと県警やハローワーク等、いろいろな職域のところから子どもの貧困関係ばかりではないのですが、相談体制の中で情報がある程度共有しているという事実はございまして、ただ、その辺がうまく動いていないということもございまして、今後、そういった情報をお互い共有しながら、こういった形で支援を必要とする子どもたちに対応していけるかということで、現在、方部別の会議を開いているという内容でございます。来年度に向けましては、そういったところをより進めていくことを検討しているということで、ご理解いただきたいと思っております。

**【福島県こども未来局 高荒次長】**

若干補足させていただきますと、昨年度のこの会議で、新生夢プランの改訂をさせていただくということでご説明した際に、いろいろな支援がすでに用意されている中で、子どもたちにいかにそれをつないでいくかも課題だと申し上げました。

28年度の事業につきましては、皆さんに子どもの貧困とはどういうものかということをご一般の方に知ってもらうこと、そして考えるきっかけをつくること、そして今課長が申し上げました、第3ステージということで、地域で活動している方々に、自分たちがどうしたらよいか考えてもらうこと、という3段階で事業を進めて、どうやって子どもたちにつなげていく、あるいは我々がつながっていくのか、ということを考えてきています。

今日まで地域別会議をやっている中で、課題も浮かび上がってまいりました。来年度はそういう課題を踏まえて、より地域の中できちんとどうやって横のつながりをもっていくのか、顔が見える関係をきちんとつくって、自分たちで動いていけるようになるのかということ、(新)と書いてありますが、実は継続のこの事業で進めて取り組んでまいりたいと考えております。

**【福島県地域保育所協議会 丹治委員】**

素晴らしい夢プランの計画なのですが、例えば⑥の子どものからだところを育む事業、⑧の子どもの心のケア、それから⑩のスクールカウンセラー、そ

れからⅡの⑨の妊産婦メンタルヘルスケア。メンタル面でのケアを計画しているものですが、悩んだ方がそこで解決できるような解決策をしっかりと作ってきていると、子どもが自殺したりとか、学校でいじめであるとか、よくなっていくのではないかと思うので、道筋を立ててできればいいと考えました。

#### 【議長】

心の問題ということと、体とのバランスも含めた施策、ということだと思います。

先ほどご指摘のあった子どもの貧困についてですけれども、行政だけで進めるものとなると、どうしても国のぶら下がりの制度という部分しかなかなか出てこないです。県域会議にも一部お付き合いさせていただいたのですが、当事者の方からも、くさびになるような子どもの貧困の相談の窓口がほしいというような意見が出ています。県域会議のグループワークの中で、最終的にはネットワークが必要だと、ただしそれをリードする所が必要だと、そういう認識がかなり出てきていると感じました。その辺を体制づくりという形で進めていきたいというのが意図ではないかと思っています。今ご指摘いただいた部分については、ありがとうございました。報告書の中に一言、指摘事項として入れていきたいと思えます。

#### 【福島県認定こども園協会 古渡委員】

考えてみると、福島県だけではなく市町村も、教育と福祉その他いろんな制度上のものがあって、そこをきちんとコーディネートする仕組みがあって、我々のような現場のいろいろなニーズ、もちろん幼稚園、保育所、認定こども園その他すべてそうなのですが、そこをきちんと動かせるシステムが必要だと思います。相談システムというのは、行政側も我々も現場も8の字サイクルでどんどんPDCAサイクルのようになっていくシステムの中核の相談システムが必要ではないかと思えます。そうすると、たぶん教育も福祉も現場では連携できることがたくさんあるはずですよ。

ところが、教育、福祉の縦割りの部分が強すぎる気がしまして、そこは街づくりの観点でいうと、システムで考えれば、8の字サイクルなんですね。いつもお互いに相談し合あえるようなシステムに持って行かないと、地域の中でつくっていくのは非常に難しいと思います。そういう意味では、教育の中で子どもの貧困をどういう風に教育庁の皆さんはお考えなのかという質問をもっとしたかったのですが、いろいろありまして、そう思っただけです。ただ、8の字サイクルの相談システムというのは、もしかすると縦割りの問題をお互いが理解して初めて、やってみようかと唯一できるシステムだと思っているので、一つの仕組みがこれから各市町村の中に生まれてくれると現場的にはいいなと思

います。

**【議長】**

ヒアリングの中でそういう意見について、可能性があるのかということ、市町村すべて訪問させていただきましたが、市町村の中でも力量があるか、意識があるかは、かなり温度差があるといっているのか、姿勢の問題も含めてですけれども、ただすべての市町村で、蚊帳の外に置こうという所は一カ所もありません。ただ、何をやったらいいかわからないし、それに対する意識付けが、制度イコール子どもの貧困、いるかないか、いませんという感じに片付けられている。でも、行政としての姿勢は持っていますというのはあるのかなと思います。そんなところも拾い上げて、県全体の可能性ということも触れられればと思います。

**【福島県民生児童委員協議会 古関委員】**

絶対的貧困と異なって、相対的貧困は非常に分かりにくいですね。子どもたちが普通に持っている学用品が持てないとか、夏休みどこにも行けないとか、非常に見えにくいです。先ほど方部別会議が行われているということでしたが、そのメンバーの方達について教えていただけますでしょうか。

**【福島県子ども・青少年政策課 高木課長】**

今回、4方部で行っておりまして、基本的にこちらからご参集をお願いしたのが、市町村、教育委員会関係、その中のスクールソーシャルワーカー、民間の子ども食堂を運営している団体や、そういった関連の福祉関係の民間団体、警察、社会福祉協議会、場所によっては児童民生委員にいらしていただいております。

**【議長】**

児童養護施設もですね。

**【福島県子ども・青少年政策課 高木課長】**

はい、そうです。

**【桜の聖母短期大学生活科学科 西内委員】**

事前に資料をいただきまして、ふくしま新生子ども夢プランと資料1を突き合わせながら、事前に見てきたのですが、資料1で掲げられている大きなIからVまでの施策は、どれ一つとっても私たち県民の生活にとって、とても重要な施策だと実感しつつ、構造がよく見えなくて、たぶん新生夢プランの中の項

目にこれが準じて発生してきている大きな施策なのだろうと、一生懸命自分の頭の中で整理をしてきたのですが、例えばⅣの子どもにやさしい環境づくりというので、この夢プランの大きな項目を見ますと、子どもの参画の推進や、地域における子ども環境の整備、3項目に教育の充実が出てきていたんですね。

ところがこの①から⑬まであがっている項目を分類していきますと、ほとんどは学力向上というか教育の充実につきささるような施策、最も大事なのですが、このバランスとか、先ほどご発言がありましたように、子育てしながら地域で働いている親にとって、放課後児童クラブというのは欠けがたい施設であり、行政の施策だと思いますが、Ⅲの子育て支援の中にうたわれている大項目の中で、子育てを支える社会環境づくりの中でも、例えば子育て支援団体等による子育て支援活動の充実というのが項目としてうたわれていますが、そこにこういう活動の施策が挙げられていなかったとか、ナンバリングがたくさん挙げられている構造自体が見えづらくて、もしかしたら大枠の位置づけが私たちに分かるような資料が別にあるのかもしれないですが、そのの所は見づらいなと思いました。もちろんどれ一つとっても大切な施策ですけれども、その点をご検討いただきたいと思います。

また、当然なのですがいただいた夢プランの中でP3に、「本プランにおいて子どもとは児童福祉法第4条による児童のことであり、18歳未満の者をさす」と書いてありますので、先ほど石田委員からご指摘があったように、18歳未満の子どもたち全員を指している施策なのだろうということを改めて確認させていただきました。

こうやって年度ごとに関連事業が立てられて、作成したふくしま新生夢プランに基づいた施策であることを私たちがもう一度確認して、この施策を見直していきたいと思いました。

#### 【福島県子ども・青少年政策課 高木課長】

先生がおっしゃるとおり、各項目立ての中でバランスを取ってきちんと整理していない部分が若干ございまして、今回のご意見を踏まえながら、これは先ほど次長からもお話しましたが、本部会議においてきちんとその辺を整理しながら県民の皆様にも分かりやすいようにお示ししたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

#### 【議長】

おそらく、議会で予算枠が検討され確定していきますと、子ども夢プラン関係の中でもどのくらいの予算がつくかという詳細な部分は、例年だと年度明けにお示しいただいていたかと思います。もちろんこの中で、お金に関連する児童扶養手当がどうなるのか、ここに候補として挙がっていないわけでありまし

て、お金がついてくるとこのプランに関わって、非常にハードな例でありますけれども、そういったことも全部入ったところでの、来年度としての財源的な裏付けがあった事業展開といった部分がお示しいただけるのではないかと思います。

## **②その他（福島県と民間企業との連携について、子育て応援パスポート事業について、マッチングシステム）**

事務局（福島県こども・青少年政策課 高木課長）から【資料2】【資料3】【資料4】により説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

### **【議長】**

28年度の事業が、実際にどういう風に展開するかという一つの事例として皆さんに情報提供したいということで、今日は3点、その他ということで挙げさせていただきました。

### **【NPO 法人しらかわ市民活動支援会 樋口委員】**

今のご説明にあった、民間企業との連携についてですが、今後増やしていくという方針で考えているのかをお聞きしたいのですけれども、というのは東邦銀行につきましても、東京海上日動火災につきましても大変大きいところで、結婚、出産、特にはび福ナビ、ふくしま結婚マッチングシステム、こういったことの協力を今後やっていただくという風に考えると、地域ごとの信用金庫などの協力があつたら、もっと広がっていくのかなと思いました。というのは、私事ですが、主人は東京海上日動の代理店をやっておりまして、実は家庭の中で話題になりました。代理店の人は営業でいろんな所を歩いて、あそこの家に息子、娘がいる、そんな情報を持っていたりするので、いいことを考えたなど私は思ったので、地域で協力していただける銀行や企業を今後増やしていけたらいいのかなと思ったのでお聞きしました。

### **【福島県こども・青少年政策課 高木課長】**

説明足らずで申し訳ありませんでした。実は、主立ったものをご紹介した関係で、実は県と企業との連携、包括連携協定というのは、平成21年以降ございまして、これまでもセブンイレブンジャパン、イトーヨーカドー、ヨークベニマル、ローソン、東日本高速道路、イオン、東邦銀行、グーグル、ファミリーマートといった企業の皆様と包括連携をとらせていただいています。

また、先日、子ども関係の寄付金を明治安田生命からいただいた際に、局長からそういった話をさせていただきまして、今後、こちらとしても企業訪問を

しながら、連携をしていただける所を探していきたいと考えてございます。

なお、お話がありました地元の信金ですとか、実際そういった所に対しても、飛び込みという形になってこようかと思いますが、内部で検討してございまして、今後機会を見つけて地元の企業、商工会議所等に協力をお願いしてまいりたいと考えております。

**【福島県学童クラブ連絡協議会 山田委員】**

今、民間企業の話が出ていましたけれども、県北教育事務所の家庭教育力の会議の中で、信用金庫もそうですが、民間企業はかなり出ていました。県北教育事務所でもそういう取り組みをしていますので、県からいえば絶対大丈夫じゃないかなという感じがします。県北教育事務所から企業のリストを我々も見せていただいていますので、そういう情報も得られればいいのではないかと思います。

**【福島県子ども・青少年政策課 高木課長】**

今のご意見を踏まえて、今後進めていきたいと思っております。

**【議長】**

はぴ福なびは会員登録料をいただくというやり方ですけれども、何件くらい想定していますか。目標は登録者数ですか。

**【福島県子ども・青少年政策課 高木課長】**

目標の数字ですけれども、多ければありがたいのですが、今事前登録を県内各地で行ってございまして、ここで数字を申し上げるのは、はばかりがございまして。今の段階では集まりが思ったほど進んではおりません。ただ、世話やき人に、登録されている結婚を希望されている方を含めて、なおかつ今後県内を回って各市町村にお願いをして周知を図っていき、最終的には、民間ですと1万件等の数字になってきているようですが、県外の先行されている団体では、約2,000件以上ということなので、そこを超える形で現在目標をもってございまして、周知を図ってまいりたいと考えています。

なおかつ今回、こういったシステムを始めるにあたりまして、今の段階では今年度登録料は取らないということで行ってございまして。また、民間と違いますのは、月々の会費等がいったいありません。登録時に関して2年間有効ですが、今後、1万円程度をいただくということ考えているところでございまして。

**【議長】**

登録料をいただくということで、実際に成果といったものも一つのプレッ

ヤーになるかと思えます。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊委員】**

平成29年度ふくしま新生子ども夢プラン関連事業の中に、私どもがこの会議で申し上げてきたことが大分入っていて素晴らしいと思いましたが、構造的なものが見えないと先ほどおっしゃった先生がいらっしゃいましたが、いろいろ羅列されていて、これが0歳から18歳まで連続して切れ目がない支援ということ想定したものだと思いますが、これを見て私はすぐに理解ができませんでした。そうであれば、パンフレット等で県民に知らせるのであれば、例えば、ネウボラのような考え方もあるかと思えますが、ゼロからずっと18歳まで年齢を引っ張って行って、0歳ではこういった支援があるということを知りやすくしたもの、何歳のときにどういう支援があり、何歳のときにどうだという、年齢区分があるか、もしくはそれはずっと連続的に支援をされていくのか、ということが、この資料1に集約されていけばもっと分かりやすくいいのではないかと思いました。

**【福島県こども・青少年政策課 高木課長】**

先ほども申し上げました、今、予算関係の事業をやっとまとめて作成した関係で、夢プランのそれぞれの柱に応じて、どういった事業がぶら下がってくるかということでの整理を行いまして、県民の皆様にお示しする際に、委員がおっしゃったようなことを含めながら考え、進めさせていただきたいと思えます。

**【議長】**

その他、今回の会議にあたりまして質問、ご意見等ございますか。  
では、以上で議事を終了させていただきたいと思えます。

**6. 閉会(15:30)**